

指定管理者の応募要項等に関する質問及び回答その2

令和4年8月23日

質問項目 (ページ)	質問内容	回答
<p>1 「指定管理者の応募要項等に関する質問及び回答 (令和4年8月18日付)」中の質問項目12に対する回答内容について</p>	<p>「自主事業の収支については指定管理業務に係る収支予算書に記載するものではない」とある意味は、記載を禁止するものなのか、あるいは申請者側の判断によっては、任意に記載可能なものなのか、確認したい。</p>	<p>収支予算書 (様式第4号) につきましては、従来から指定管理料の積算にあたり自主事業分は含んでいなかったことから、支出部分へ自主事業に係る経費は含めずに提出をお願いします。一方で、収入部分へ指定管理者が自主的に実施する自主事業等の収益の一部を雑収入として計上し、収支予算を作成する事は差支えありません。</p>
<p>2 「指定管理者の応募要項等に関する質問及び回答 (令和4年8月18日付)」中の質問項目12に対する回答内容について</p>	<p>盛岡南公園球技場指定管理者募集要項の添付資料4「盛岡南公園球技場に係る経費の項目について」の内容および申請様式第4号「収支予算書」と、回答内容の整合性について説明を求めたい。</p> <p>※添付資料4には、自主事業開催による参加料収入や同経費の記述があり、申請様式第4号にも、企画事業費の記述があるが、これらは具体的に何を指しているのか？</p>	<p>経費の項目を参考までにお示ししたものでしたが、内容をあらためて整理しましたので、別紙のとおりお示しします。</p>

質問項目（ページ）	質問内容	回答
<p>3 「指定管理者の応募要項等に関する質問及び回答（令和4年8月18日付）」中の質問項目12に対する回答内容について</p>	<p>仮に、指定管理収支予算書に自主事業の収支を組み込むとして、新型コロナなどの影響による収支差額見込みの悪化リスクは、「全て」指定管理者側が負うことになるのか？</p> <p>【質問に関する補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの指定管理公募において、当協会は、自主事業こそ管理者の創意工夫の最たるものと認識し、指定管理収支予算書作成時にも、自主事業の収益を組み込むことで、施設運営費の収支バランスをとってきた（自主事業の収益を施設運営の収入不足を補う財源としてきた）経緯があります。 ・そもそも、添付資料や申請様式にも記述があるとおりに、盛岡市もそういう認識であったと認識しているのですが、これを記載禁止とされると、収支均衡の指定管理収支予算編成が非常に困難となります。 	<p>上記3に記載したとおり、収支予算書（様式第4号）の提出をお願い致します。また、自主事業は、指定管理者が自主的に行う事業であることから、損失がでた場合は指定管理者にて負担頂く一方で、収益が生まれた場合は指定管理者の収入となるものです。</p>